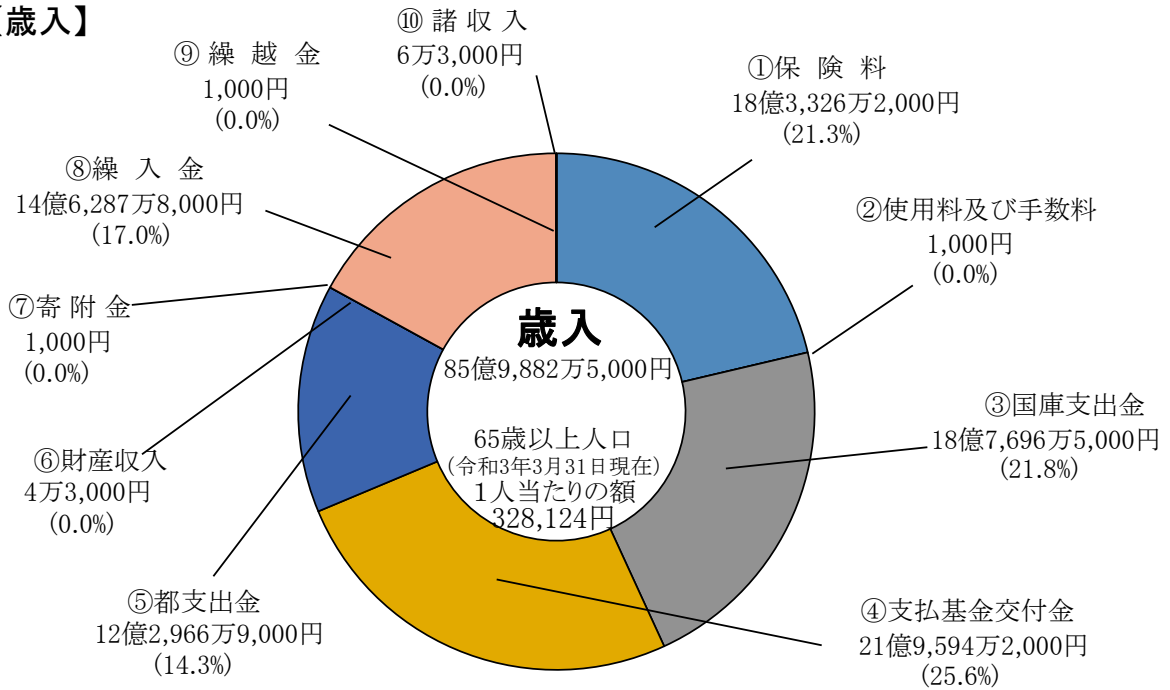
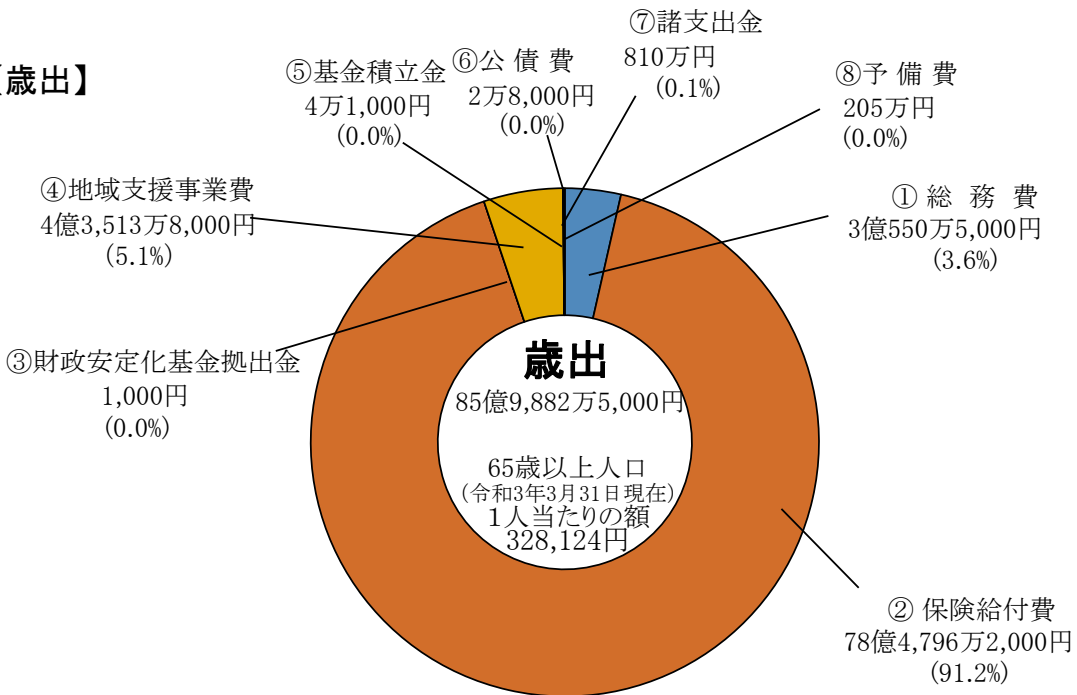


介護保険特別会計 令和3年度予算概要

【歳入】



【歳出】



	R2年度 当初予算	R3年度 当初予算	前年度比
	円	円	%
歳入・歳出	8,501,385,000	8,598,825,000	101.1

# 高齢者保健福祉施策の展開

## 基本目標1 生きがいのある充実した生活の支援

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
①	★さくら体操の推進	<p>さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。</p> <p>内容の充実を図るため、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、運動効果や満足度の向上を目指します。</p> <p>また、会場ごとに先頭に立って活動するボランティア（介護予防リーダー）の養成講座を実施します。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 活動を休止・縮小している会場が多いため、可能な範囲で再開等できるよう、市及び地域包括支援センターの保健師等による消毒指導等を継続して実施します。</p> <p>また、オンライン上での実施、体操動画の配信及びDVDの貸与等新しい活動方法の実施に向けた検討を行います。</p> <p>＜計画期間の目標＞ さくら体操の会場数 46会場 さくら体操の延参加者数 12,200人 新規介護予防リーダー養成者数 年間10人</p>	介護福祉課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模の縮小が続いているが、以下に留意して事業を推進する。</p> <p>会場については、昨年以降再開できていないところもあるので、会場管理者へ再開の働きかけを続けるとともに、代替会場の確保を図る。</p> <p>消毒指導等の支援については、継続して実施し、参加者の不安の払拭に努める。</p> <p>さくら体操の動画配信の周知を継続し、下半期には他事業と連携しオンライン活用の支援を行う。</p> <p>介護予防リーダーの養成については、サブスタッフ受講者との連動を検討し、増員を図る。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
②	健康相談・指導の充実 ※他計画再掲	健康保持・増進と疾病予防のために健康や栄養、歯と口腔に関する相談を実施するほか、健康づくり推進のための高齢者の方を対象とした健康教室を開催し、健康相談および指導の充実を図ります。	健康課	市報およびホームページ・ツイッターに掲載、情報の提供を図る。健康教室・健康講演会では、高齢者の健康維持等に即したテーマや現状の状態測定と相談により意識の向上に努める。
③	★健康診査等の充実 ※他計画再掲	<p>高齢者の健診の活用やかかりつけ医との連携等により、特定健診受診率の向上や、フレイル予防も視野に入れ、疾病・寝たきり等へつながる、生活習慣病の早期発見に努めます。</p> <p>また、特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施します。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 受診券に下記の注意点を加えた案内文を同封します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言中は原則実施しません。</li> <li>・受診期間は変更になる場合があります。</li> <li>・医療機関内の密集を避けるため、受診前に医療機関へ連絡してください。</li> </ul> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 特定健診受診率 60% 後期高齢健康診査受診率 61%</p>	保険年金課・健康課	<p><b>【保険年金課】</b> 特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査を実施し、生活習慣病の早期発見に努める。 また、市報及び市ホームページへの記事掲載や、市内公共施設及びCoCoバス等への受診勧奨ポスターの掲載を行い、受診率向上に努める。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 受診券に下記の注意点を加えた案内文を同封します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分注意しつつ、実施します。</li> <li>・受診期間は変更になる場合がございます。</li> <li>・医療機関内の密集を避けるため、受診前に必ず医療機関へご連絡ください。</li> </ul> <p><b>【健康課】</b> 特定健康診査及び後期高齢者医療健康診査の受診者、40歳以上の集団健康診査の受診者等を対象に、フォロー健診として検査項目を上乗せして実施することで、健康増進に努める。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
④	感染症の予防の推進	肺炎やインフルエンザの予防や重症化を防ぎ、高齢者の方の健康を保持するため予防接種法に基づくワクチン接種を推進します。  【感染症対策】 委託先の各医療機関で、消毒など感染予防対策を徹底する。	健康課	市報への掲載等のほか、高齢者肺炎球菌においては案内の個別送付を行うなど情報の普及啓発に努める。
⑤	健康講演会の充実	疾病予防・普及啓発を目的とし、高齢者も含めた健康づくりの充実を図ります。	健康課	市報への掲載等で参加を促し、高齢者の健康づくりの普及啓発に努める。
⑥	歯と口腔の健康の充実 ※他計画再掲	80歳で20本以上の歯がある高齢者の方の増加をめざした「8020運動」等を推進し、市民の方を対象に成人歯科健康診査を実施します。また、かかりつけ歯科医の紹介をします。	健康課	高齢者の方の「8020運動」等を推進し、20歳から80歳の5歳刻みの市民を対象に成人歯科健康診査を実施します。またかかりつけ歯科医の紹介を継続する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑦	★介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<p>訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。</p> <p>このうち、市基準によるサービス提供の担い手として、訪問型については市生活支援ヘルパーを、通所型については市認定サブスタッフをそれぞれ人員基準として整備し、養成します。</p> <p>また、短期集中で実施するサービス（サービスC）の創設と同サービスにおける担い手の活用を検討し、総合事業を推進します。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 新たな担い手の養成が難しい状況にあるため、当面は既に担い手である方々の活動の支援や意欲の維持に努めます。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 新たな担い手の稼働率 45%</p>	介護福祉課	市生活支援ヘルパー及びサブスタッフについては、新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、養成講座が可能な状況であれば実施する。また、サブスタッフについては、新たな活動場所として介護予防リーダーを提案し、そのために必要な講座等を行う。サービスCについては、年度内に試行し、次年度以降の本格実施に向けた準備に取り組む。
⑧	介護予防ケアマネジメントの推進	地域包括支援センターと連携し、介護保険サービス以外も活用した自立支援・重度化防止につながるケアマネジメントを推進します。	介護福祉課	市や包括支援センターが実施するケアマネジャー向けの研修において、自立支援・重度化防止を意識したケアマネジメント意識の醸成を図る。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (P l a n)
⑨	☆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 医療・介護データから、地域の健康課題や具体的な健康課題を抱えていたり、閉じこもりがちな高齢者等を把握し、必要な医療・介護サービスにつなげます。 また、これまで保健事業で行っていた疾病・重症化予防と併せて介護予防を行い、保健・医療専門職が通いの場等に関わることにより、フレイル予防にも着眼した高齢者への支援体制を構築します。	保険年金課・介護福祉課・健康課	【保険年金課・介護福祉課】 一体的実施に向けて、地域の健康課題の精査や介護予防の活動内容について、関係課との協議を進める。 【健康課】 高齢者向けの健康教育の啓発として、65歳以上を対象に「いきいき健康教室」を年2回実施。
⑩	包括連携協定締結校等との連携による活動支援の検討	包括連携協定を締結している学校や企業と、講座等連携が可能な事業の実施や相互協力の方法について検討します。	介護福祉課	生活支援体制整備事業等を通じて高齢者のニーズを把握し、連携可能な内容の調整を図る。
⑪	★健康・スポーツ活動の支援の充実 ※他計画再掲	シニアスポーツフェスティバルの実施により、高齢者の健康の維持・増進を図るとともに体力づくりを通して明るく充実した日常生活が送れるように努めます。  【感染症対策】 感染拡大状況等を踏まえ、高齢者を対象とした事業については特に感染リスクが高いことも考慮し、定員数の見直しも含め、大会の簡素化等を検討します。  <計画期間の目標> 大会参加者数 700人	生涯学習課	新型コロナウイルス感染症の状況等や種目ごとの実施日程、準備に要する期間、種目の特性を鑑み随時検討し、実施する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑫	文化学習事業の充実	各公民館において高齢者学級や各種講座を実施するとともに、自主グループの支援を行います。  【感染症対策】 定員は例年の2分の1で実施する。	公民館	高齢者学級（生きがい広場、けやき学級、くりのみ学級、みどり・朴の樹学級、はなみずき学級） 介護サポーター講座 認知症カフェ
⑬	敬老行事等の継続	老人福祉法の基本理念に沿うよう、高齢者の長寿をお祝いするとともに、楽しいひと時を過ごせるよう、今後においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たな形での敬老行事の検討について、高齢者（シルバー人材センター）自らの企画による検討を実施します。また、引続き、対象者へ的高齢者記念品の贈呈を行います。	介護福祉課	（敬老会） 感染症拡大の影響により、中止。代替事業として、「見回り支援事業」を実施し、75歳以上高齢者に対して、記念品と共に、各種事業の案内を同封し各戸に配布する。 （高齢者記念品） 99、100歳の高齢者に対し、長寿のお祝いをする。
⑭	おとしより入浴事業の継続	高齢者の憩いの場の提供及び健康の保持を目的とし、感染症予防対策を講じながら、引続き、浴場組合が実施する銭湯事業に対し補助を行うことで、世代を越えた交流の場となるよう、65歳以上の高齢者の方と小学生以下の児童を対象に無料入浴デーを実施します。また、広報を充実する等の取り組みを行い、事業の啓発に努め、利用の促進を図ります。	介護福祉課	感染拡大防止策を講じた上で、事業は通常どおり実施する。年7回の無料入浴デーとして、菖蒲湯（5月）、薬湯（8月）、敬老湯（9月）、銭湯祭り（10月）、柚子湯（12月）、朝湯（1月）、レモン湯（2月）を実施し、事業に係る経費を補助する。 また、広報を通じて事業の啓発に努め、利用の促進を図る。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑮	★高齢者いきいき活動事業の推進	<p>高齢者いきいき活動推進員が中心となり、趣味、体操等、健康増進活動、各種講座、そのほかの生きがい活動を実施します。また、利用促進に向け、広報等の充実を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 従来の通学講座以外に、通信講座やビデオを活用した講座の実施を検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 高齢者いきいき活動講座参加率 91%</p>	介護福祉課	<p>感染症拡大防止のため、講座の規模を縮小するが、趣味、体操、健康増進活動、各種講座等の高齢者の生きがい活動を推進するため事業は継続する。 委託先の社会福祉協議会と連携し、広報等の充実にも取り組む。</p>
⑯	★老人クラブ（悠友クラブ）活動支援と高齢者いきいの部屋利用の支援（推進）	<p>高齢者の生活を健全で豊かなものにし、高齢者の福祉の増進に資することを目的として補助金を交付し、健康づくりに係る活動を支援します。 また、市内の老人クラブ（悠友クラブ）や高齢者グループ等の定期的な地域活動や、健康増進を目的とする活動のための会場として「高齢者いきいの部屋」の支援も行います。</p> <p><b>【感染症対策】</b> いきいの部屋の利用にあたっては、感染症対策を行うよう利用者への周知を実施します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 高齢者いきいの部屋稼働率 60%</p>	介護福祉課	<p>市内老人クラブ（悠友クラブ）が、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、社会奉仕活動、健康を進める事業、生きがいを高める活動、友愛活動等を実施し、高齢者の健康づくりに貢献できるよう、補助金交付を継続する。 また、新型コロナウイルス感染症予防に留意しつつ、どのようにしたら、高齢者いきいの部屋の稼働率を上げられるか、検討する。</p>



番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑰	高齢者（いきいき）農園の継続 ※他計画再掲	農地所有者の方の協力を得て、60歳以上で耕作地を持たない高齢者の方に対し、高齢者（いきいき）農園事業を継続しながら、野菜や草花等の栽培・収穫を通じて高齢者の方の健康促進と仲間づくりを図ります。	経済課	利用者募集については2年に1度のため、募集は行わない。
⑱	★地域の居場所に対する支援の充実	<p>生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所</p>	介護福祉課	<p>新型コロナウイルスの影響により活動を休止している居場所が多いため、2層生活支援コーディネーターを中心に定期的に居場所代表者等と情報共有を行い、再開に向けて感染対策や活動場所などについて丁寧に対応していく。また、下半期にはオンラインを活用した活動について提案・実施していく。</p> <p>毎年作成している「地域とつながる応援ブック」について、より市民の方にわかりやすい情報提供が必要であることから、居場所の写真も掲載し、カラー版で作成する。そして、シニアが集まるような機会等を通じて積極的に周知していく。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (P l a n)
⑱	★シルバー人材センターへの支援の推進	<p>高齢者の就業の場の提供や、社会参加等を提供するシルバー人材センターに対し、設立目的が達成されるよう、継続的に補助金の交付を行うほか、会員増強の促進や就業率の向上を目指し、事業内容の広報支援を行います。また、重要課題である事務所や作業場の移転に関しても、引き続き安定運営を目指し、支援を行います。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 感染症の影響により、受注事業が減少したことを受け、市の事業について、シルバー人材センターへの委託が可能なものがないか、検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 就業率 88.5%</p>	介護福祉課	<p>シルバー人材センターに対し、補助金を交付することで、働く意欲を持った健康な高齢者について、能力や知識・経験を活かした就労の場を確保するとともに、事業の拡充を支援・啓発する。</p> <p>令和3年度補助金決定額 51,446,000円</p> <p>また、シルバー人材センターにおける事業の受注機会の確保に関して、庁内への周知を行う。</p>
⑳	「こがねい仕事ネット」における就労支援の充実	<p>市が運営する就労支援サイト「こがねい仕事ネット」において、就労等に関する情報提供やセミナー等の情報提供を積極的に行い、高齢者の方を含めた就労支援を行います。</p>	経済課	<p>就労支援サイト「こがねい仕事ネット」に、高齢者向けの就労支援セミナーや就職面接会等、就労等に関する情報を掲載する。</p>

# 高齢者保健福祉施策の展開

## 基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
①	★介護保険サービスの利用支援の充実	<p>介護サービスを必要とする方が、必要なサービスを利用できるよう、本人やその家族の方に対する情報提供・相談支援を充実します。引き続き、制度改正に則した介護保険パンフレットの配布やホームページでの周知等を行い、制度の理解を深めるための情報提供に努めます。また、利用者及び介護者のみならず、広く市民に対しても、介護保険制度を正しく理解していただくような情報提供に努めるとともに、地域において高齢者やその家族の方に対する総合的な相談・支援を行う窓口である地域包括支援センターの周知を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b> サービス提供にあたっては、感染症対策を実施するよう、事業所へ指導します。また国、都からの最新情報を事業所へ周知していきます。</p>	介護福祉課	<p>介護保険制度や各種情報提供の際には、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることが明確になるよう、表現等に留意し、周知を図る。令和3年度介護保険制度改正に伴い、基本的事項を記載した市民向けの冊子「あなたの笑顔を支える介護保険」や、市内の事業所一覧を掲載した情報冊子を市の窓口や、市内の地域包括支援センターで配布し、また、市ホームページの充実を行うことで介護保険サービスの利用について周知をおこなう。</p> <p>また、サービス提供にあたり、感染症対策を実施するよう指導するとともに、国や都からの最新情報の周知をおこなう。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模の縮小が続いているが、以下に留意して事業を推進する。</p> <p>会場については、昨年以降再開できていないところもあるので、会場管理者へ再開の働きかけを続けるとともに、代替会場の確保を図る。</p> <p>消毒指導等の支援については、継続して実施し、参加者の不安の払拭に努める。</p> <p>さくら体操の動画配信の周知を継続し、下半期には他事業と連携しオンライン活用の支援を行う。</p> <p>介護予防リーダーの養成については、サブスタッフ受講者との連動を検討し、増員を図る。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
②	★高齢者福祉サービスの充実（おむつサービス、寝具乾燥等）	市独自で実施しているおむつ給付、寝具乾燥等の在宅支援に関するサービスの充実を図り、必要なサービスの提供に努めます。また、配食サービス等の実施により、高齢者の健康と自立生活の安定、安否確認を行います。  【感染症対策】 サービス提供にあたっては、感染症対策を実施するよう、事業者へ指導します。安否確認を兼ねているため、対面での事業実施を継続します。  ＜計画期間の目標＞ おむつサービス登録者数 64人 寝具乾燥登録者数 123人	介護福祉課	おむつ給付、寝具乾燥等の在宅福祉事業を行う。
③	生活援助サービスの継続	高齢者の在宅生活を支援する生活援助サービス（特別生活援助事業）について、シルバー人材センターに委託し実施します。	介護福祉課	介護保険サービスで提供されない衣替え、大掃除等のサービスを提供し、高齢者世帯の継続的な在宅生活を支援する。
④	高齢者等の移動・移送手段の確保の継続 ※他計画再掲	CoCoバスを運行し、高齢者の方の通院等の際の移動を支援します。また、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているNPO等への支援を行います。  【感染症対策】 CoCoバス運行に当たっては、バスの車内換気や消毒、乗務員の健康管理等を実施し、感染予防を図る。	交通対策課・自立生活支援課	【交通対策課】 CoCoバス再編事業について、引き続き、地域公共交通会議及び地域懇談会を開催し、地域公共交通会議委員及び市民の意見を踏まえながら、再編計画案及びガイドライン案を決定する。 感染予防対策について、引き続き対策を講じ、安全・安心な利用を目指す。 【自立生活支援課】 安全確保の徹底について、各NPO法人に周知等を行うとともに、福祉有償運送等の移送サービスを実施しているNPO法人の更新や内容変更等があった場合、福祉有償運送運営協議会を開催する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑤	★地域包括支援センターの機能強化(充実)	<p>地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援を包括的に提供できる体制の構築のため関係機関と連携して関連事業を推進します。事業の評価については、地域包括支援センターの業務が多岐にわたり、適切な数値目標の設定が困難なことから、国が実施するセンターの事業評価を通じた機能強化に関する調査結果を活用します。同評価では、全国平均と比べ医療・介護連携をはじめとした事業間連携は評価が高いものの、介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の評価が低いため、評価の低い事業を重点的に対応しながら全体の機能強化を図れるよう事業計画の策定等を行います。</p> <p>事業評価の結果については、毎年介護保険運営協議会に報告し、機能強化の進捗状況を確認します。運営協議会での意見等をもとに事業計画を作成することによりPDCAに取り組み、継続的なセンターの機能強化を図ります。</p> <p>また、センターにおけるICTの利活用の推進についても検討します。</p>	介護福祉課	<p>地域包括支援センターの基幹業務である、総合相談支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント及び介護予防支援(介護予防ケアマネジメント)が適切に実施できるよう、センターの事業評価を活用し、機能強化を推進する。</p> <p>また、事業評価だけでなく、市と地域包括支援センターの打ち合わせ等で把握した課題については都度協議により解決を図る。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑥	住宅改修相談事業の推進	高齢者の方の身体機能の低下に伴い、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等により、住宅改修の相談・助言を行います。また、介護支援専門員とも連携を取りながら、介護保険事業と高齢者自立支援事業の住宅改修に関する助言をし、適切な改修を支援します。	介護福祉課	小金井ひがし地域包括支援センターに事業を委託し、適切な住宅改修ができるよう、一級建築士等が訪問や面接等を実施する。また、みなみ、きた、にし地域包括支援センター圏域の利用者の方には各地域包括支援センターで出張相談を行い、支援の充実を図る。
⑦	★住宅改修給付事業の推進	住宅改修について、介護保険事業と住宅改修給付事業（介護保険外）の連携を図り、在宅高齢者の住宅環境の整備を支援します。住宅改修の助成制度について周知拡大の工夫に努め、住宅改修の需要に応じるようにします。  <計画期間の目標> 住宅改修給付件数（介護保険外） 34件	介護福祉課	住宅改修相談事業及び住宅改修給付事業について、市報・HP等での啓発に努める。
⑧	家具転倒防止器具等取付の推進	65歳以上のひとり暮らし高齢者の方または高齢者の方のみの世帯の家屋に、家具転倒防止器具を取り付け、災害時の防災・減災対策を支援します。	介護福祉課	引き続き、高齢者の防災への意識を高めてもらうため市報・HP等での啓発に努める
⑨	高齢者住宅の適正な管理・運営の継続 ※他計画再掲	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努めます。	まちづくり推進課	現在、借り上げを行っている高齢者住宅について、引き続き適切な管理・運営を行うとともに、借り上げ期間が満了する高齢者住宅については、入居者の方が困窮しないように住宅の確保に努める。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑩	公営住宅の情報提供体制整備の継続	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供します。	まちづくり推進課	市内の高齢者住宅や市営住宅の総合的な管理を行い、市報、ホームページ等で最新の情報を随時提供する。
⑪	高齢者の新たな住まいと住まい方の検討	高齢社会の進展と併せ、ニーズが高まる高齢者の方の新たな住まいと住まい方について、サービス付高齢者住宅等も含めて検討を進めます。	まちづくり推進課・介護福祉課	【まちづくり推進課】 都のサービス付き高齢者向け住宅整備事業において、区市町村関与手続きを行う。 【介護福祉課】 利用率の上がない介護保険サービスについての周知をおこなう。
⑫	★特別養護老人ホーム整備の検討	待機者数の推移を見つつ、特別養護老人ホームの整備を検討します。  〈計画期間の目標〉 特別養護老人ホーム施設数 4施設	介護福祉課	令和5年8月の開設に向けて、補助金の申請等を運営法人と進める。
⑬	★介護者の負担軽減の推進	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。  【感染症対策】 介護教室、交流会等については、状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、オンラインの活用、電話による代替実施等の検討を行います。	介護福祉課	感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施するとともに、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。 介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施する。



番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑭	★認知症の理解促進 (推進)	<p>認知症の方ができる限り地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施します。また、認知症サポーター養成講座を既に受講した方に対し、ステップアップ講座を実施し、協力者の育成に努めるとともに、小金井市版チームオレンジの設置に向けた検討を行います。</p> <p>併せて、若年性認知症の方やその家族の方を支援するため、理解促進に努めるとともに、相談窓口等の広報を実施します。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、従来の通学講座以外に、通信講座の実施に向けた検討を行います。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 認知症サポーターの累計養成者数 8,150人</p>	介護福祉課	<p>感染症対策を図りながら、成人だけではなく、小中学生への認知症サポーター養成講座である「キッズ認サポ」等を通じて多世代へ認知症に関する普及啓発を実施する。</p> <p>また、ステップアップ講座を1回以上開催するとともに、受講後の受講者活用に向けた検討を行う。</p> <p>若年性認知症の相談窓口の広報を市ホームページ等にて行う。</p>



番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑮	★認知症の相談・支援体制の充実	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援、認知症の方やその家族の方を支援する相談業務、社会参加活動のための体制整備等を行うため、認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図ります。  ＜計画期間の目標＞ 計画策定時のアンケート調査による認知症相談窓口の認知度50%	介護福祉課	各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、市と推進員とで月に1回認知症関連事業に関する協議を行う。
⑯	認知症連携会議の充実	医療・介護関係者による事例検討、研修等の機会を設け、認知症ケアの向上を図ります。  【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要があるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。	介護福祉課	新型コロナウイルス感染症の動向を見定めながら、事例検討等を交えた多職種の連携強化を図る研修等を実施する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑰	★認知症の早期診断・ 早期対応の充実	認知症が疑われるものの、医療・介護等の安定的な支援を受けていない方に対し、認知症地域支援推進員、認知症サポート医等によるチームで訪問を行う認知症初期集中支援事業を実施します。 また、認知症検診を実施し、認知症の早期診断・早期対応に関する取り組みを行います。  【感染症対策】 自宅等にいながらパソコンやスマートフォンから簡単に認知症のチェックを行える、認知症簡易チェックサイトや東京都が作成した「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」の普及啓発を図ります。	介護福祉課	対象者の発生に応じて、適切に認知症初期集中支援事業を実施する。 また、認知症に関する正しい知識の普及啓発を進めるとともに、早期発見・早期対応を図るため、認知症検診事業を新規に実施する。 また、市ホームページ等にて、「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」、「認知症簡易チェックサイト」の普及啓発を図る。
⑱	★地域の居場所づくり (認知症カフェ等)の 充実	市内関係機関と連携を図り、認知症カフェ等、認知症の方と家族の方の居場所づくりを行います。  【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の拡大により、市で把握している8団体中5団体が認知症カフェの活動を休止していることから、感染症対策に係る指導を行うなど、早期に事業を再開できるよう支援します。  〈計画期間の目標〉 認知症カフェ等の開催場所数 11か所	介護福祉課	感染症対策を図りながら、各圏域において認知症カフェを開催するとともに、市ホームページ等において、市内認知症カフェについての周知を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑱	やすらぎ支援（認知症高齢者家族支援活動）の充実	<p>軽度の認知症状が見られるおおむね65歳以上の方等に対し、認知症についての研修を受けたボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図ります。</p> <p>【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。</p>	介護福祉課	感染症対策を図りながら、軽度の認知症状が見られる高齢者に対し、ボランティアが自宅を訪問し、話し相手となり、見守りを行うとともに、家族の方の介護負担の軽減を図る。
㉔	★認知症による行方不明高齢者の早期発見（推進）	<p>認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知できる発信機の貸与等を実施します。 また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始します。 さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制の強化を図ります。</p> <p>【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託事業者が手渡しで行っていたGPS発信機貸与を郵送にて行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; GPS発信機貸与 14件 見守りシール利用者数 10人</p>	介護福祉課	徘徊をする高齢者の方を介護する家族の方に対し、位置情報が検知できる発信機を貸与していく。 また、現状の課題である徘徊高齢者が発信器を持って外出していただかなければいけない点を改良し、有料の靴を購入することにより、靴に発信器を入れることができる事業者も利用できるよう、引き続き契約していく。 行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発に努める。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑬	介護者の負担軽減の推進 ※本計画再掲	高齢者や認知症の方を介護する家族の方を対象に、相談、介護教室、交流会等の機会を通して、介護による身体的・精神的負担の軽減を図ります。 また、緊急を要する理由で介護者が介護できない時に、介護が必要な方を一時的に施設で介護します。  【感染症対策】 介護教室、交流会等については、状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。また、オンラインの活用、電話による代替実施等の検討を行います。	介護福祉課	感染症対策を図りながら、高齢者を介護するご家族の方を対象に、在宅における介護の知識、介護技術等の向上に資する内容の教室を4回実施するとともに、介護者同士で情報交換ができる場を提供し、介護者が孤立することなく住み慣れた地域で介護が続けられるよう家族介護継続支援事業を3事業所に委託し実施する。 介護者が急病、事故、災害又は葬儀等の社会的理由により、その家庭において当該高齢者を介護できないため、特別養護老人ホーム等に緊急かつ一時的に入所させる事業を実施する。
⑰	★医療資源マップの充実	医療資源を調査し、医療資源マップとしてまとめ、市民、関係機関等へ配布します。	介護福祉課	次期改訂へ向けた検討を行う。
⑳	★在宅医療・介護連携支援室の充実	医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、多職種が参加する研修等を実施することにより、連携の促進を図ります。	介護福祉課	在宅医療・介護連携に関する相談窓口を設置・運営するとともに、在宅医療・介護連携に関する研修等を3回、関係機関の情報共有に関する研修を1回開催する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑳	★在宅医療・介護連携に関する普及啓発の充実	在宅医療・介護連携に関する講演会、在宅療養に関するリーフレットの配布等を実施し、市民に対する普及啓発を行います。  【感染症対策】 状況に応じ、事業を休止・縮小する必要が生じるため、常に最新の情報を注視し、検討を行います。  ＜計画期間の目標＞ アンケートによる講座満足度 80%	介護福祉課	在宅療養に関するリーフレットの配布を実施するとともに、市民に対する普及啓発事業を行う。
㉑	☆ACP（人生会議）等の普及啓発の実施	将来の変化に備え、将来の医療・介護のケア、看取り等について本人・関係者が話し合い、本人の意思決定を支援するアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）等の普及啓発を行います。	介護福祉課	アドバンス・ケア・プランニング（人生会議）について、医療・介護従事者へ普及啓発を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
②5	★地域課題検討の協議の充実	<p>生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。</p> <p>検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。</p> <p>また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置 2か所</p>	介護福祉課	各日常生活圏域ごとに第2層協議体（小地域ケア会議）を積極的にを行い、地域住民が主体的に課題解決に取り組めるよう2層コーディネーターと連携していく。また、2層協議体等から出た地域課題を生活支援連絡会で共有し、1層協議体にあげていく。
②6	★生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課	2層コーディネーターを中心に総合相談や日頃の活動からあげられた地域課題についてを生活支援連絡会等で共有し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
②7	地域資源等の見える化の充実	圏域ごとにサロン、カフェ等の地域資源をまとめた冊子や地図を発行し、地域資源を見える化するとともに、参加希望者や新規の居場所を立ち上げようとする方に対して活用し、生活支援の基盤整備につなげます。	介護福祉課	毎年作成している地域資源をまとめた「地域とつながる応援ブック」作成に際し、実際に手にした市民の声や関係者の声を反映し、見やすさ・情報量等より使いやすいものを作成する。
1-⑱	★地域の居場所に対する支援の充実 ※本計画再掲	生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。 立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。  【感染症対策】 活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。  <計画期間の目標> 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所	介護福祉課	新型コロナウイルスの影響により活動を休止している居場所が多いため、2層生活支援コーディネーターを中心に定期的に居場所代表者等と情報共有を行い、再開に向けて感染対策や活動場所などについて丁寧に対応していく。また、下半期にはオンラインを活用した活動について提案・実施していく。 毎年作成している「地域とつながる応援ブック」について、より市民の方にわかりやすい情報提供が必要であることから、居場所の写真も掲載し、カラー版で作成する。そして、シニアが集まるような機会等を通じて積極的に周知していく。

# 高齢者保健福祉施策の展開

## 基本目標3 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
1- ⑱	★地域の居場所に対する支援の充実 ※本計画再掲	<p>生活支援コーディネーターを中心に、地域包括支援センターや社会福祉協議会などの関係機関と連携し、また、認知症カフェについては認知症地域支援推進員と協力しながら、居場所の立ち上げや活動継続に対して支援します。立ち上げに対しては活用可能な場所や類似の居場所に関する情報提供等を、活動継続に対しては市内の居場所の情報をまとめた冊子と圏域ごとに情報を地図に落とし込んだマップを交互に作成するとともに、情報を市ホームページにも掲載し、高齢者や関係者に周知を行うとともに居場所間の交流活動への活用を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 活動を休止している居場所が多いため、再開時の注意点に関する説明会や、オンライン上での活動、訪問による代替活動など新たな活動方法の提案や、そのために必要な講座等の実施を検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数 153か所</p>	介護福祉課	<p>新型コロナウイルスの影響により活動を休止している居場所が多いため、2層生活支援コーディネーターを中心に定期的に居場所代表者等と情報共有を行い、再開に向けて感染対策や活動場所などについて丁寧に対応していく。また、下半期にはオンラインを活用した活動について提案・実施していく。</p> <p>毎年作成している「地域とつながる応援ブック」について、より市民の方にわかりやすい情報提供が必要であることから、居場所の写真も掲載し、カラー版で作成する。そして、シニアが集まるような機会等を通じて積極的に周知していく。</p>



番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
2- ⑳	★地域課題検討の協議の充実 ※本計画再掲	生活支援事業協議体を開催し、第1層協議体では、取り組むべき課題の整理等を、圏域レベルの地域ケア会議を兼ねる第2層協議体では、圏域ごとの課題解決方法や課題抽出等を検討します。 検討結果については、市レベルの地域ケア会議とも連動させ、施策へ反映します。 また、圏域ごとの課題解決を図るため、地域住民や介護事業所、商店会等と協議し、参加者が課題解決の担い手となるような場の設置を図ります。  <計画期間の目標> 圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置2か所	介護福祉課	各日常生活圏域ごとに第2層協議体（小地域ケア会議）を積極的に行い、地域住民が主体的に課題解決に取り組めるよう2層コーディネーターと連携していく。 また、2層協議体等から出た地域課題を生活支援連絡会で共有し、1層協議体にあげていく。
2- ㉑	★生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進 ※本計画再掲	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課	2層コーディネーターを中心に総合相談や日頃の活動からあげられた地域課題についてを生活支援連絡会等で共有し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行う。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
①	★救急通報システム機器の貸与の推進	<p>65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみ世帯（日中又は夜間のみ独居も可）で、慢性疾患等で常時注意が必要な方に、利用者の要望に応じ無線発報器等を貸与します。また、在宅の認知症高齢者を対象とした住宅火災直接通報システムの導入を検討します。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 緊急事態宣言が発令された場合は、点検の時期を延期する場合があります。</p> <p>＜計画期間の目標＞ 救急通報システム機器貸与件数 78件</p>	介護福祉課	慢性疾患により常時注意が必要な高齢者に対し、システムにより、24時間見守りを行う。また、住宅火災直接通報システムについては、「煙や火を見ても119番通報を行わない危険性が高い」認知症と診断されたひとり暮らし等の高齢者宅に設置し、システムが煙や火を感知した際には、東京消防庁に自動通報されるようにし、当該高齢者の安全確保が行えるようにする。（R3年8月開始）
②	高齢者地域福祉ネットワーク事業の充実 ※他計画再掲	地域の相談役として市民の方と行政、関係機関との橋渡しの役割を担う民生委員が、対象者本人の意思確認の上作成した、個人情報や家族の方の緊急連絡先等が記載された個人票をもとに、市が対象者の方の緊急連絡先を把握し、必要に応じて、関係機関等へ情報提供を行い、情報共有を図ることで、高齢者の方の実態把握や見守り、支援の協力体制をつくります。	地域福祉課・介護福祉課	75歳・80歳の対象者を訪問して一人暮らし・高齢者のみ世帯など見守りを必要とする方を把握し、近隣関係者とともに見守り支援のネットワーク体制を構築する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
③	★高齢者見守り支援事業の推進	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施します。  【感染症対策】 友愛活動については、コロナ禍における新規申込者への対応として、シルバー人材センターにより、電話訪問を行う「準友愛活動」として対応します。  ＜計画期間の目標＞ 友愛活動員数 7人 友愛活動事業利用者数 14人 ひと声訪問利用者数 158人	介護福祉課	ひと声訪問、友愛活動、高齢者福祉電話の貸与により、ひとり暮らし高齢者等の安否確認を実施する。なお、準友愛活動から友愛活動への移行については、新型コロナウイルス感染症が収束してからになる予定である。
④	避難行動要支援者支援体制の充実 ※他計画再掲	災害時等に自力で避難することが困難で、家族の方等の支援を受けられない高齢者の方等を「避難行動要支援者」として、避難行動要支援者名簿を作成し、災害に備えた地域の協力体制づくりのために必要な情報として、市の関係部署、消防署、民生委員等関係機関と共有します。 また、避難行動要支援者の方に対して、地域の方に「支援者」となっていただき、見守りや安否確認、避難支援の体制を整備し、安心して暮らせるまちづくりをめざすためのモデル地区事業を実施しており、このモデル地区事業の推進を通じ、支援体制のさらなる充実を図ります。	地域福祉課	関係機関、地域の町会・自治会等と情報共有し、自助・共助による支援体制の整備を図る。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑤	★事業者との連携による見守りの推進	<p>地域から孤立しがちな高齢者が、安心して暮らせる地域社会の構築のために、民間事業者等と連携し、見守りが必要な高齢者の発見や安否確認に努めます。市内の商店等に協力を依頼し、見守り協定をより地域性の高いものにします。</p> <p>【主な締結事業者】 介護関連、金融機関、生協、ライフライン、小売、清掃、交通・運輸、配食、商店会、新聞販売同業組合、水道局、郵便局、浴場組合、社協、シルバー人材センター、老人クラブ連合会、その他自営等</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 協定事業者数（累計事業者数）64事業者</p>	介護福祉課	<p>民間事業者と協定締結を行い、民間事業者の協力による緩やかな見守り体制の構築に努める。</p> <p>また、毎年度、協定締結事業者との連絡をとれるよう、「見守り通信」を作成し、発送する。（事業者からの連絡実績、消費生活関連の情報等を掲載）</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
2- ⑳	認知症による行方不明 高齢者の早期発見 (推 進) ※本計画再掲	認知症の方の身元不明等の事故を防止するとともに、その 家族等の精神的負担の軽減を図るため、位置情報が検知で きる発信機の貸与等を実施します。 また、専用の靴に入れるGPS発信機の貸与も開始しま す。 さらに、市内商店会と連携し、行方不明高齢者捜索協力支 援アプリの普及啓発等に努め、地域における捜索協力体制 の強化を図ります。  【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、従来、委託 事業者が手渡しで行っていたGPS発信機貸与を郵送にて 行い、委託事業者がマニュアルと電話でフォローします。  <計画期間の目標> GPS発信機貸与 14件 見守りシール利用者数 10人	介護福祉課	徘徊をする高齢者の方を介護する家族の方に対し、位置情 報が検知できる発信機を貸与していく。 また、現状の課題である徘徊高齢者が発信器を持って外出 していただかなければいけない点を改良し、有料の靴を購 入することにより、靴に発信器を入れることができる事業 者も利用できるよう、引き続き契約していく。 行方不明高齢者捜索協力支援アプリの普及啓発に努める。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
2- ②⑥	生活支援コーディネーターの配置による体制整備の推進 ※本計画再掲	市及び各地域包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーターが、個別相談や生活支援協議体を通じ、生活支援に関係する担い手や居場所の不足などのニーズ、人材や活動可能場所などの地域資源の把握に努め、ニーズと地域資源のマッチングやネットワーク化を図ります。	介護福祉課	2層コーディネーターを中心に総合相談や日頃の活動からあげられた地域課題についてを生活支援連絡会等で共有し、必要な情報の見える化・地域資源の把握等を行う。
⑥	★消費者被害の未然防止の推進	<p>高齢者及び高齢者の周囲の方（見守り協力者）向けに消費者講座を開催し、悪質商法の最新手口や対処法についての周知や注意喚起を行います。</p> <p>また、地域包括支援センター、介護サービス事業所、市介護福祉課及び消費生活相談室等の関係機関が協力体制を構築し、高齢者の消費者被害防止を図ります。</p> <p><b>【感染症対応策】</b> 消費者講座の実施にあたり、参加者に検温をお願いし、体調把握に努め、会場では手の消毒、定期的な換気を実施します。講座が実施できない場合には、高齢者の集まる場所での講話やチラシの配布を行い、周知・注意喚起に努めます。</p> <p>また、WEB等での事業実施に向けた検討を行います。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 講座参加者数 561人</p>	介護福祉課・経済課	<p><b>【介護福祉課】</b> 経済課と連携し、市内高齢者に対して消費者被害の防止を呼び掛けていく。また、経済課で行う事業の周知については、小地域ケア会議以外にも、事業者に向けて情報が発信できる方法を検討し、実施する。</p> <p><b>【経済課】</b> コロナの感染状況を踏まえ、感染対策を行ったうえで消費者講座を実施していく。高齢者が集まるイベントや講座で消費者被害の未然防止の啓発を行い、注意喚起に努める。また、高齢者及び高齢者の周囲の方（見守り協力者）向けに消費者被害の未然防止の啓発内容をICTを活用し配信していく。</p>

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑦	福祉サービス苦情調整 委員制度の継続 ※他計画再掲	福祉サービスに対する市民の方からの苦情に公平かつ適正に対応し、信頼性と福祉の向上をめざすことを目的として設置された福祉オンブズマン制度について周知を図ります。	地域福祉課	市報・ホームページにおける広報のほか、苦情処理の流れを示したリーフレットを作成し、市内各施設に設置し周知を図っていく。
⑧	権利擁護センター利用 の推進 ※他計画再掲	権利や財産を守ることを目的とし、認知症高齢者の方や要介護高齢者の方等で判断能力に不安のある方に対し、成年後見制度推進事業や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）を行っている権利擁護センターの利用の推進を図ります。	地域福祉課	判断能力が不十分な方に権利や財産を守ることを目的として地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）や成年後見制度を継続実施し、その方々の意思決定等を支援する。また、権利擁護に関する相談を中心に、市民後見人の養成や成年後見人を取り巻く環境の改善のためのネットワークの構築、市民に広く成年後見制度等を知っていただくための講演会などを企画実施する。
⑨	★高齢者虐待防止対策 の推進	高齢者虐待事例について「小金井市高齢者虐待対応マニュアル」に基づき適切に対応できるよう、市や地域包括支援センターで虐待対応に関する理解を深めるとともに、関係機関等と連携し高齢者に対する支援体制を整備します。また、市民や介護サービス事業者等に対しても、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図ります。	介護福祉課	高齢者虐待への適切な対応のため、地域包括支援センターと受講する高齢者虐待対応に関する研修を実施する。市民や介護サービス事業者等に対しても、HP等を活用し、高齢者虐待についての啓発や虐待対応窓口の周知を図る。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
1-①	さくら体操の推進 ※本計画再掲	<p>さくら体操の普及啓発を図り、会場や参加者を増やします。</p> <p>内容の充実を図るため、市内のリハビリテーション専門職が会場を巡回し、助言・指導を行い、運動効果や満足度の向上を目指します。</p> <p>また、会場ごとに先頭に立って活動するボランティア（介護予防リーダー）の養成講座を実施します。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 活動を休止・縮小している会場が多いため、可能な範囲で再開等できるよう、市及び地域包括支援センターの保健師等による消毒指導等を継続して実施します。</p> <p>また、オンライン上での実施、体操動画の配信及びDVDの貸与等新しい活動方法の実施に向けた検討を行います。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; さくら体操の会場数 46会場 さくら体操の延参加者数 12,200人 新規介護予防リーダー養成者数 年間10人</p>	介護福祉課	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、活動規模の縮小が続いているが、以下に留意して事業を推進する。</p> <p>会場については、昨年以降再開できていないところもあるので、会場管理者へ再開の働きかけを続けるとともに、代替会場の確保を図る。</p> <p>消毒指導等の支援については、継続して実施し、参加者の不安の払拭に努める。</p> <p>さくら体操の動画配信の周知を継続し、下半期には他事業と連携しオンライン活用の支援を行う。</p> <p>介護予防リーダーの養成については、サブスタッフ受講者との連動を検討し、増員を図る。</p>
⑩	ボランティアセンターでの活動支援の継続 ※他計画再掲	社会福祉協議会にてボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の情報提供、活動支援を行います。	地域福祉課	ボランティア活動・団体運営に関する相談及び講座の企画運営、器材の貸出、市民活動助成金、広報紙「ぼらんていあこがねい」の発行並びにホームページによる情報発信を行う。



番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑪	★介護支援ボランティアポイント事業の推進	<p>65歳以上の元気な高齢者を対象にボランティア活動を通じて、自身の健康増進、介護予防及び社会参加活動を推進するための介護支援ボランティアポイント事業について、より多くの方に参加いただくとともに、参加事業所も増やし、事業の拡充を図ります。</p> <p><b>【感染症対策】</b> 事業所が受け入れを見合わせていることもあり、活動できていない状況が続いているため、非接触の作業（清掃、倉庫の整理等）等この状況下でも可能な活動について検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt; 有効登録者数 330人 参加事業所数 40か所</p>	介護福祉課	ボランティアの受入可能な事業所数が少ない状況が続いているため、非接触のボランティア内容の周知や、オンラインを活用した取り組みなどを協力事業所や委託先と検討する。

番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
1- ⑦	★介護予防・日常生活支援総合事業の推進 ※本計画再掲	訪問型・通所型いずれも現行相当と市基準によるサービスを提供しています。 このうち、市基準によるサービス提供の担い手として、訪問型については市生活支援ヘルパーを、通所型については市認定サブスタッフをそれぞれ人員基準として整備し、養成します。 また、短期集中で実施するサービス（サービスC）の創設と同サービスにおける担い手の活用を検討し、総合事業を推進します。  【感染症対策】 新たな担い手の養成が難しい状況にあるため、当面は既に担い手である方々の活動の支援や意欲の維持に努めます。  <計画期間の目標> 新たな担い手の稼働率 45%	介護福祉課	市生活支援ヘルパー及びサブスタッフについては、新型コロナウイルス感染症の状況に留意し、養成講座が可能な状況であれば実施する。 また、サブスタッフについては、新たな活動場所として介護予防リーダーを提案し、そのために必要な講座等を行う。 サービスCについては、年度内に試行し、次年度以降の本格実施に向けた準備に取り組む。
⑫	★介護職員宿舎借上支援事業の推進	働きやすい職場環境の実現と人材の確保及び定着のため、市内に所在する介護サービスを提供する地域密着型サービス事業所等における、介護職員の宿舎の借り上げを支援します。  <計画期間の目標> 対象戸数 8戸	介護福祉課	対象事業所について事業の周知をおこない、人材確保の観点から新規採用職員について積極的に補助金を活用していく。

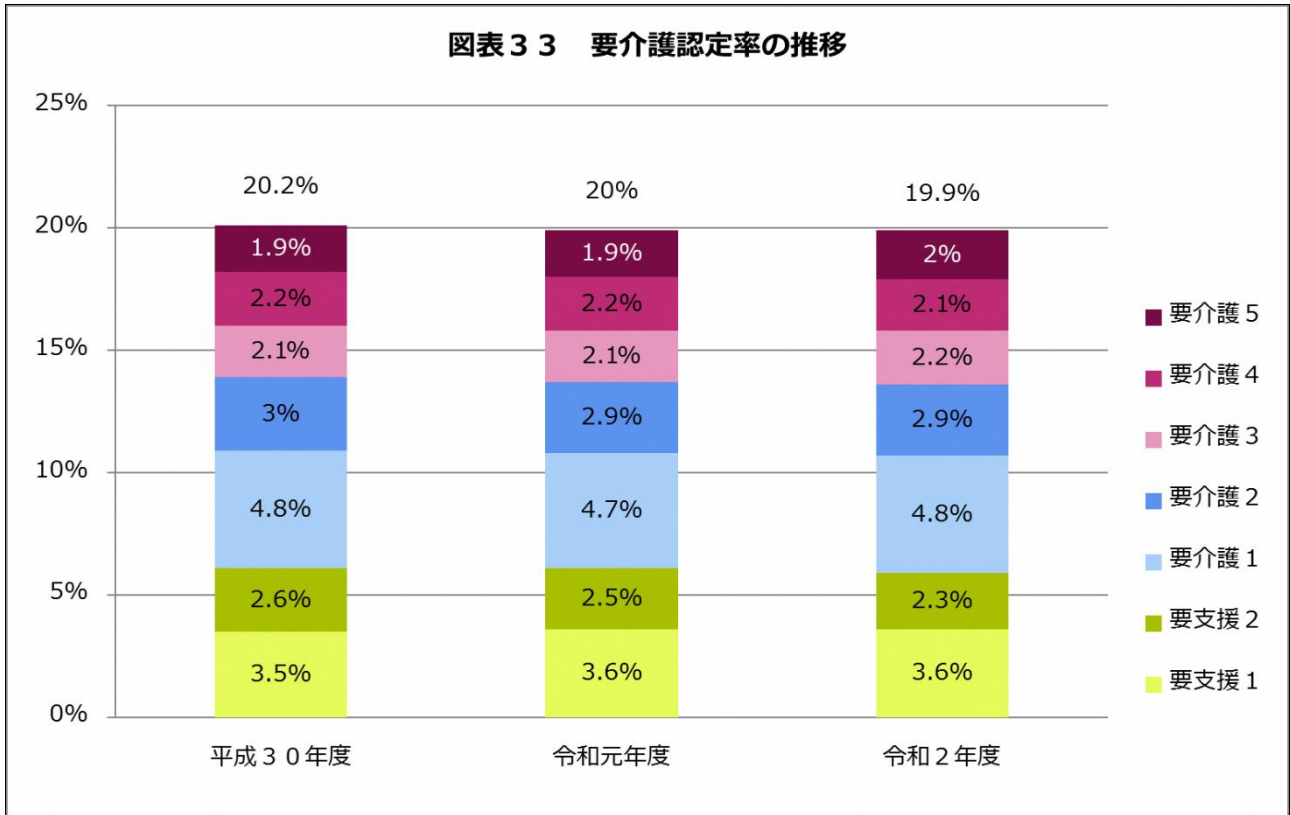
番号	事業名称 (★重点事業) (☆新規事業)	事業の内容	担当課	令和3年度
				事業予定 (Plan)
⑬	★介護分野への就労支援の推進	<p>介護職員の高齢化及び介護人材の不足という課題に対応するため、ハローワークとの共催による就職面接会の実施、介護職員初任者研修修了者に対して受講料の助成をします。</p> <p>また、市が実施主体となり、公共施設等において介護職員初任者研修を実施し、介護人材の確保に取り組みます。さらに、介護の担い手になってもらえる、人材確保の取り組みとして、介護事業所等への職場体験を検討します。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;            介護職員初任者研修受講料助成件数 3件            介護職員初任者研修受講者数 20人</p>	介護福祉課	<p>介護職員初任者研修の実施、研修修了者に対して受講料の助成の実施を行う。</p> <p>感染状況を見極めながら、ハローワークとの共催による就職面接会の実施について調整する。</p> <p>介護事業所等への職場体験については新型コロナウイルス感染症が収束してからの予定である。</p>
⑭	★介護サービス事業者振興事業等の推進	<p>介護事業所が運営基準を遵守しているか確認するため、指導検査を行い、必要に応じて運営に関する助言等を行います。</p> <p>また、受給者が真に必要とするサービスの確保を図るためケアマネジャーが作成するケアプランの点検を行い、必要な支援を行います。</p> <p>さらに事業者連絡会及び市内介護支援専門員へ研修費を補助し、質の高いサービス提供への支援を行います。</p> <p><b>【感染症対策】</b>            現地訪問を伴う指導検査は行わず、書類の検査のみを行い、運営基準が遵守されているか確認を行います。</p> <p>&lt;計画期間の目標&gt;            ケアプラン点検実施件数 15件</p>	介護福祉課	<p>事業所の指定有効期限を迎える事業所に対し、運営基準を順守しているかの指導検査をおこなう。</p> <p>実施方法については、感染症の感染拡大状況によっては、現地訪問はおこなわず、書面での検査をおこなう。</p> <p>介護事業者連絡会と連携し、事業者が希望する内容の研修を主催する。</p>

## 小金井市介護保険運営協議会（令和3年度第2回全体会）の事前質問

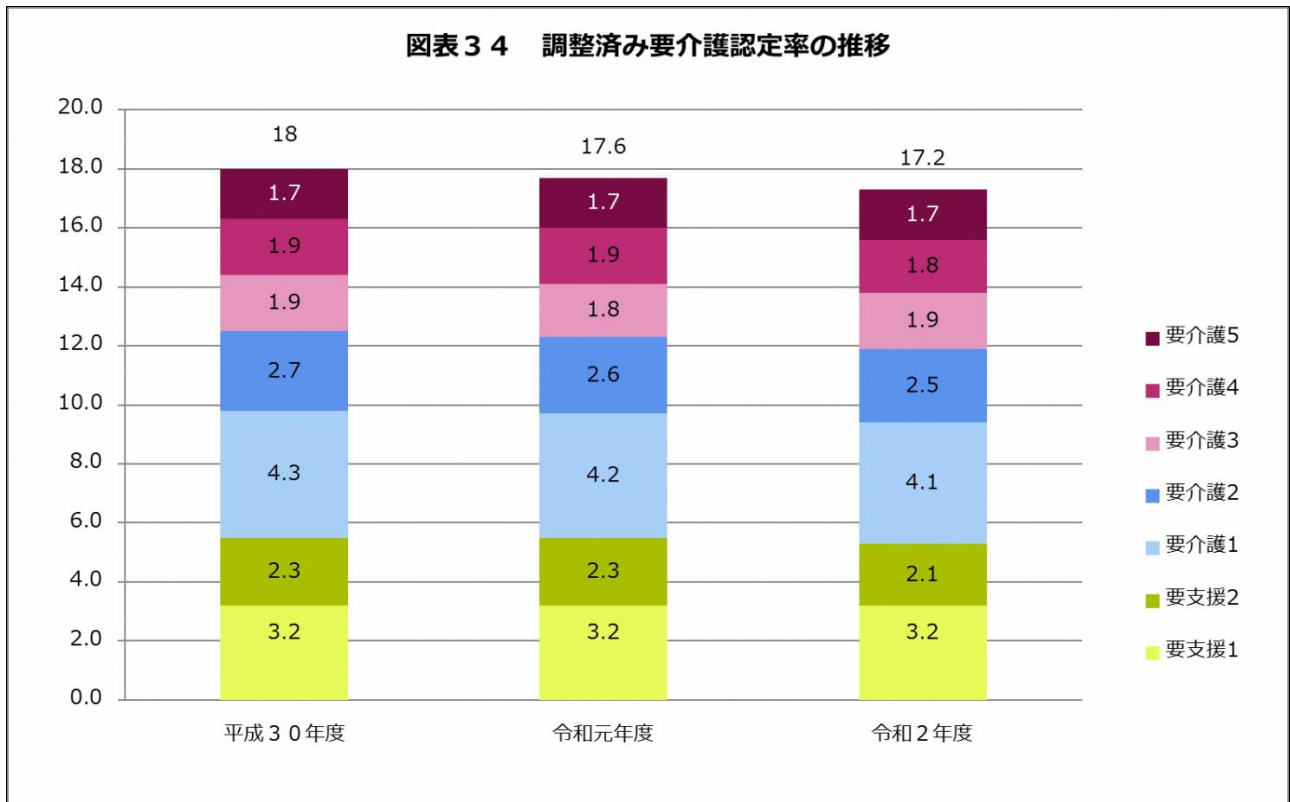
No.	質問者	資料	ページ	質問内容	回答
1	高橋信子委員	資料2-2	2	事業番号③ 特別生活援助事業の利用者数は何人か。市民税非課税世帯以外でもニーズがあると思うが、自己負担費用を高くしてサービス提供をする等、検討の余地はあるか。	令和2年度利用実績数 36人 令和3年度利用実績数（10月末までの承認数）30人  当該事業は、市民税非課税世帯に属する在宅の高齢者に対し、介護保険サービスで提供されない衣替え、大掃除等のサービスを低価格で提供することで、継続的な在宅生活を支援するものです。市民税課税世帯の方で希望される方はいらっしゃいますが、同様のサービスは民間事業者でも提供されていることから、そちらの利用をご案内しております。担当課としましては、民間事業者でも提供されるサービスであることに鑑み、支援が必要な方を限定することに合理性があると考えており、要件の変更については考えておりません。
2	高橋信子委員	資料2-2	6	事業番号⑭ 認知症サポーター養成講座について、高校生、大学生、専門学校生等に広げる予定はあるか。	これまで、社会医学技術学院及び東京工学院専門学校で実施した実績があります。 また、市民が10人程度集まれば、出張して講座を開催することも可能です。
3	高橋信子委員	資料2-2	11	事業番号⑳ ACP（人生会議）の時に葬儀社、住職等の異業種の方々の参加はあるのか。	ACP（人生会議）は、「自分が大切にしていることは何か」「自分はどのように生きたいか」等自分の価値観や生き方、これからの過ごし方のほか、最期が近づいてきたときの医療や介護のこと等を含めて、自ら考え、家族や大切な人と繰り返し話し合うプロセスのことを指します。このことから、人生の最期を迎えるための準備として、自分の老後や亡くなったときに備え、お葬式やお墓、遺言、相続等について決める一連の取組である「終活」とは考え方が異なり、基本的に葬儀社、住職等の参加はありません。
4	高橋信子委員	参考資料1	2	図表35 多摩市の軽度認定率・重度認定率が低い、理由はあるか。	多摩市に確認しましたところ、他市と比較して特筆すべき施策を行ってはいないようで、住民の意識が高く、日頃から運動等を行っていることが理由であると考えられるとのことでした。また健康寿命も長い傾向にあるとのことでした。
5	酒井委員	参考資料2	1	高齢化率はどのように算出しているのか。	事業計画：65歳以上人口（26,709人）÷人口（123,742人）=21.6% 実績値：65歳以上人口（26,327人）÷人口（124,646人）=21.1% 事業計画では第1号被保険者数＝高齢者数と扱っていますが、実績値では分けて考えております。
6	酒井委員	参考資料2	1	第1号被保険者数（26,654人）に対して65歳以上人口（26,327）と327人の差があるが、これは住所地特例が大きく影響しているのか。	お見込みのとおりです。小金井市から他市の施設へ入所している方は420人程度、他市から小金井市の施設に入所している方は90人程度おります。

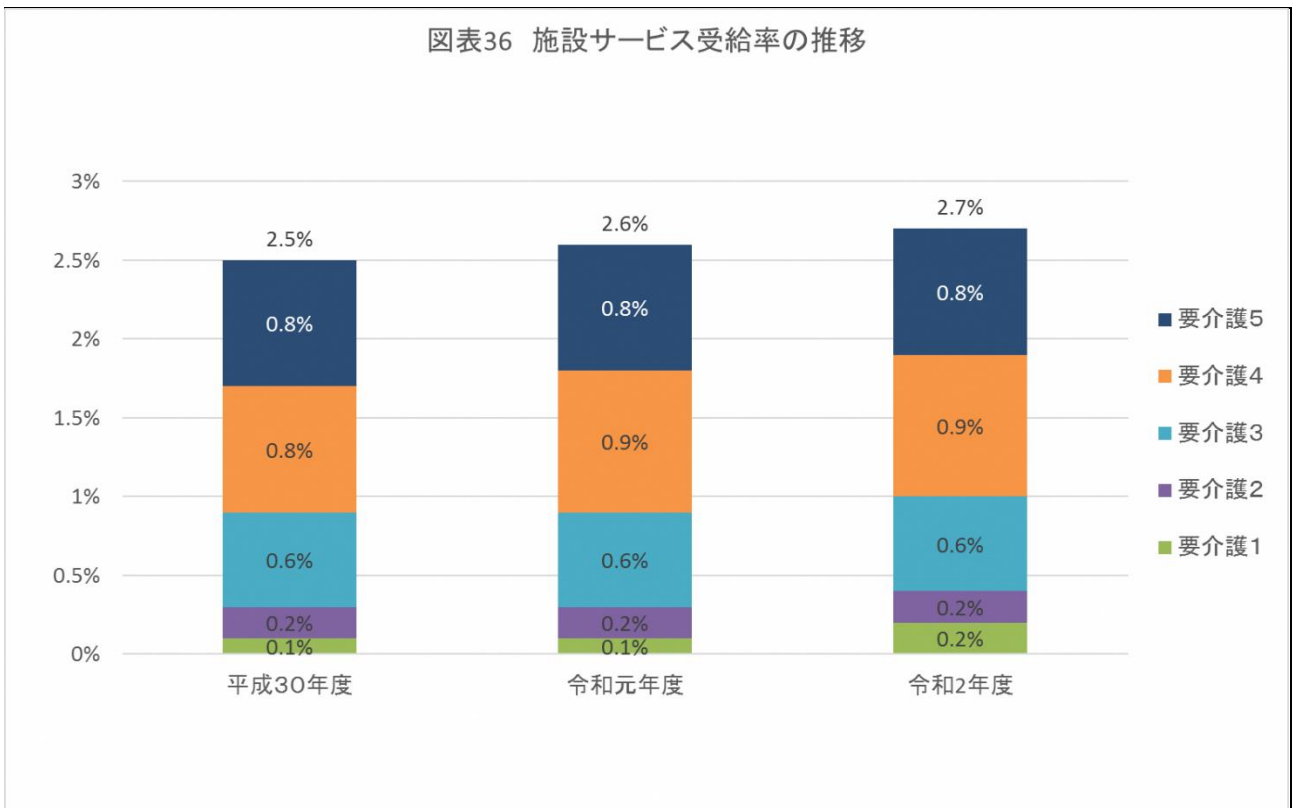
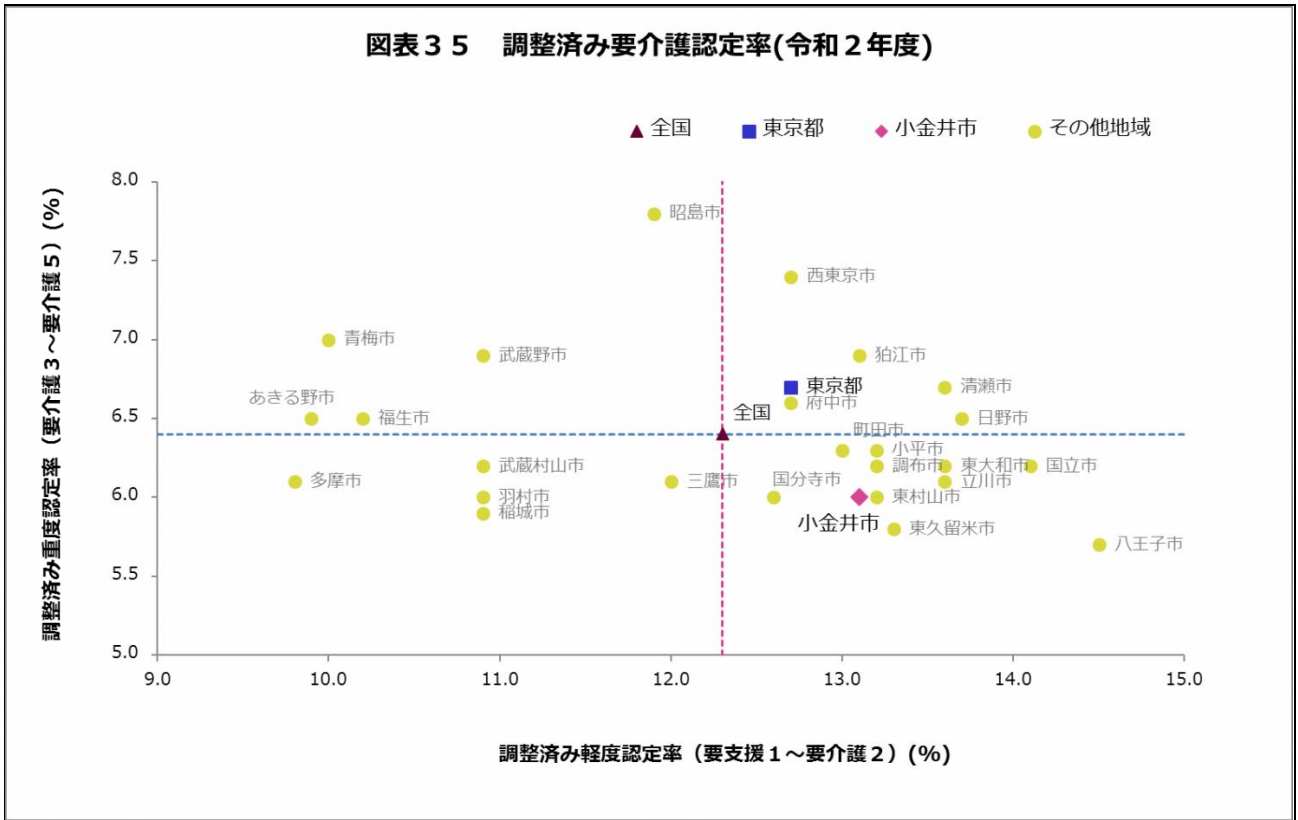
第 8 期介護保険高齢者保健福祉総合事業計画最新数値

P89

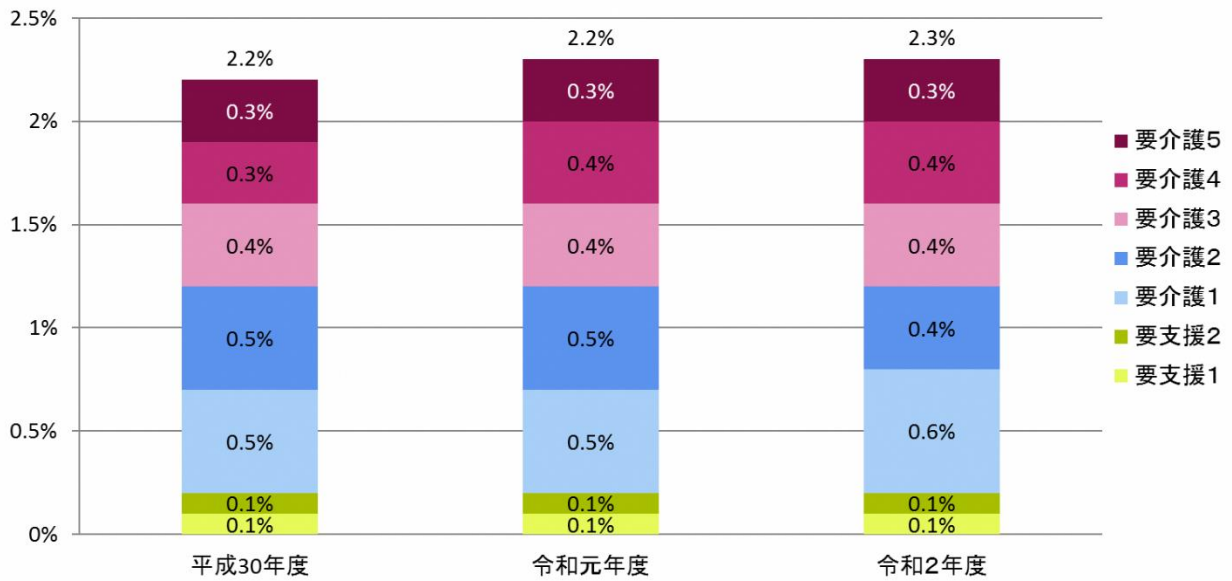


P90

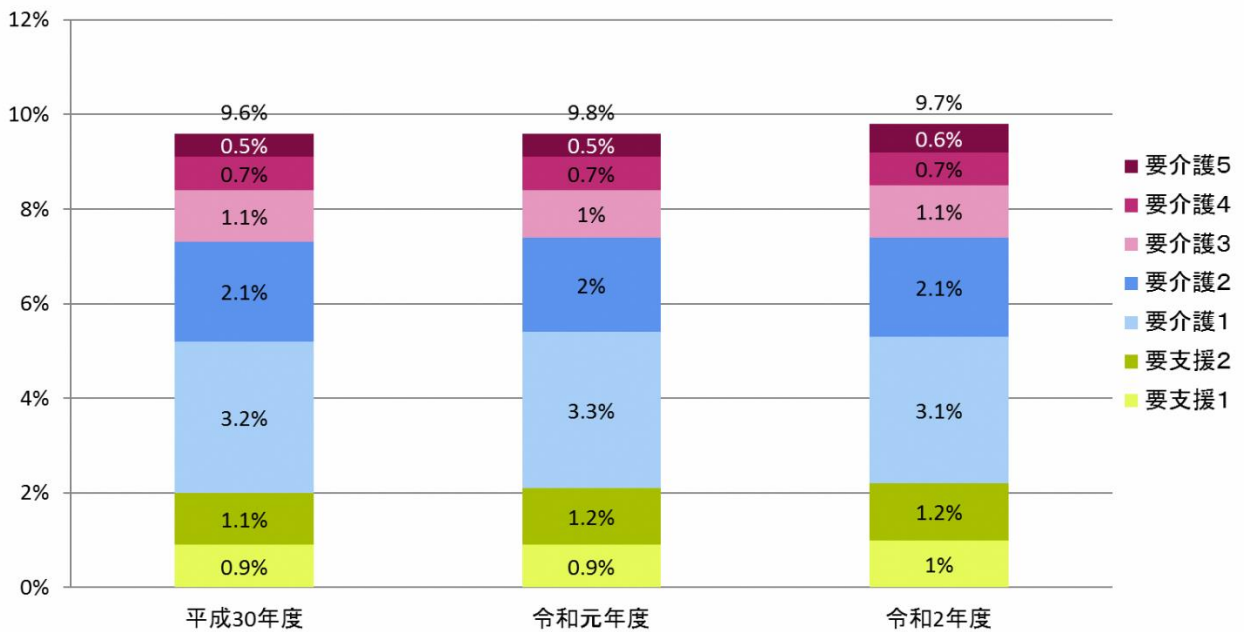




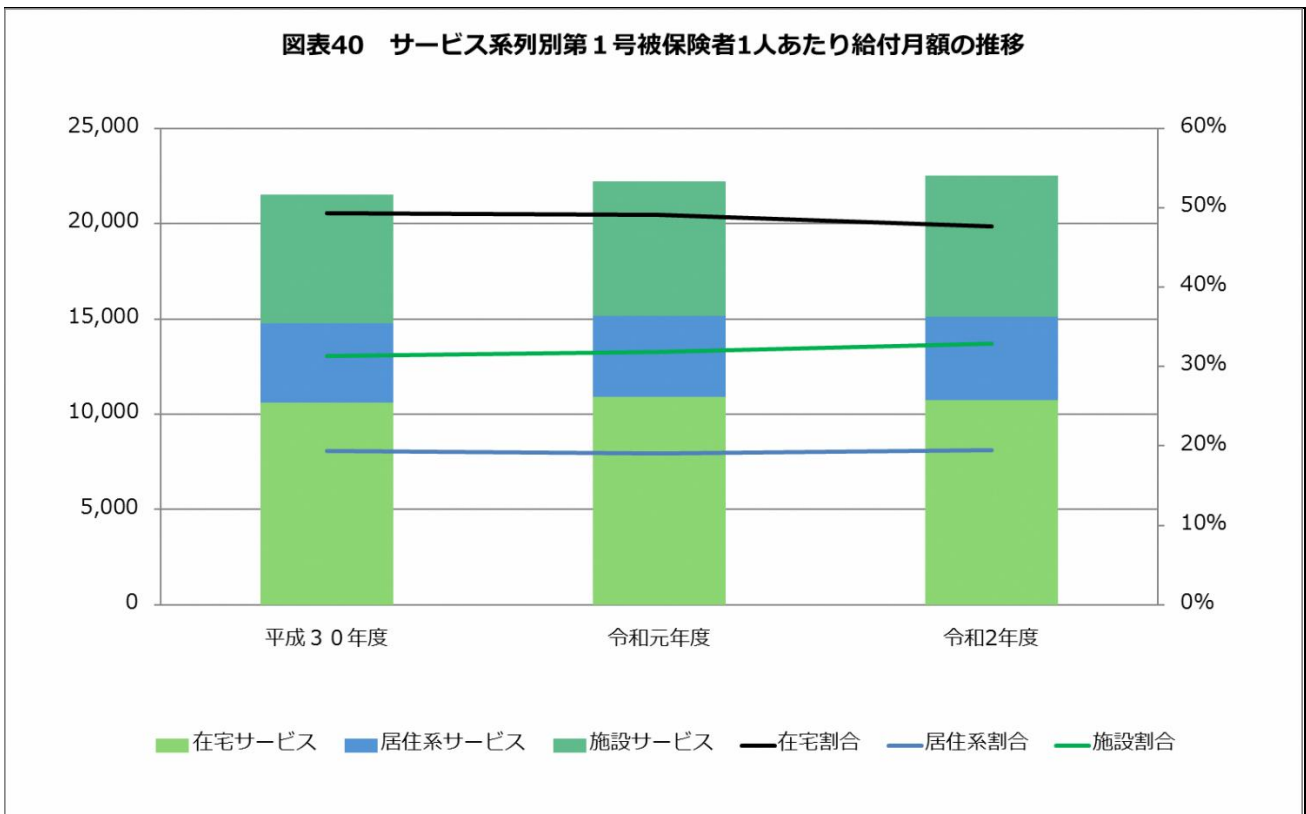
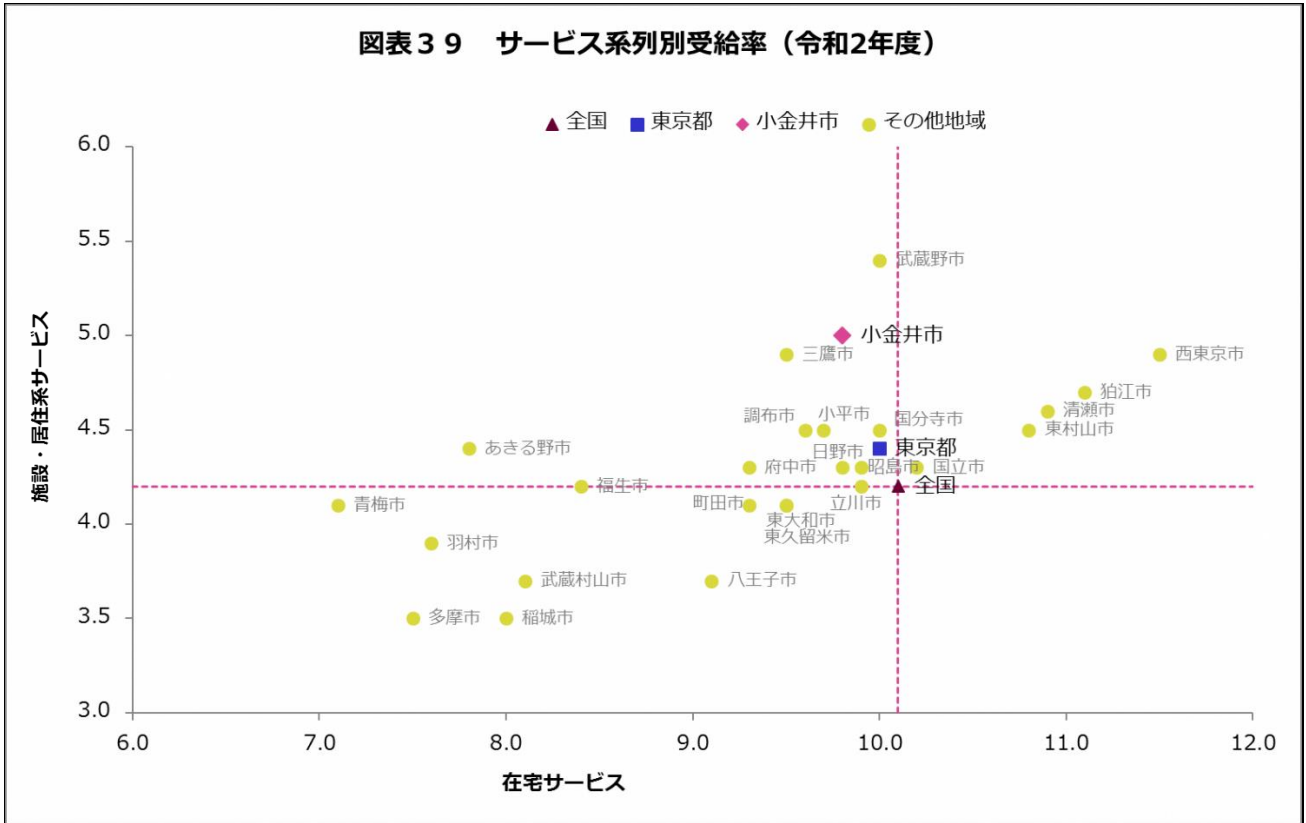
図表37 居住系サービス受給率の推移



図表38 在宅サービス受給率の推移

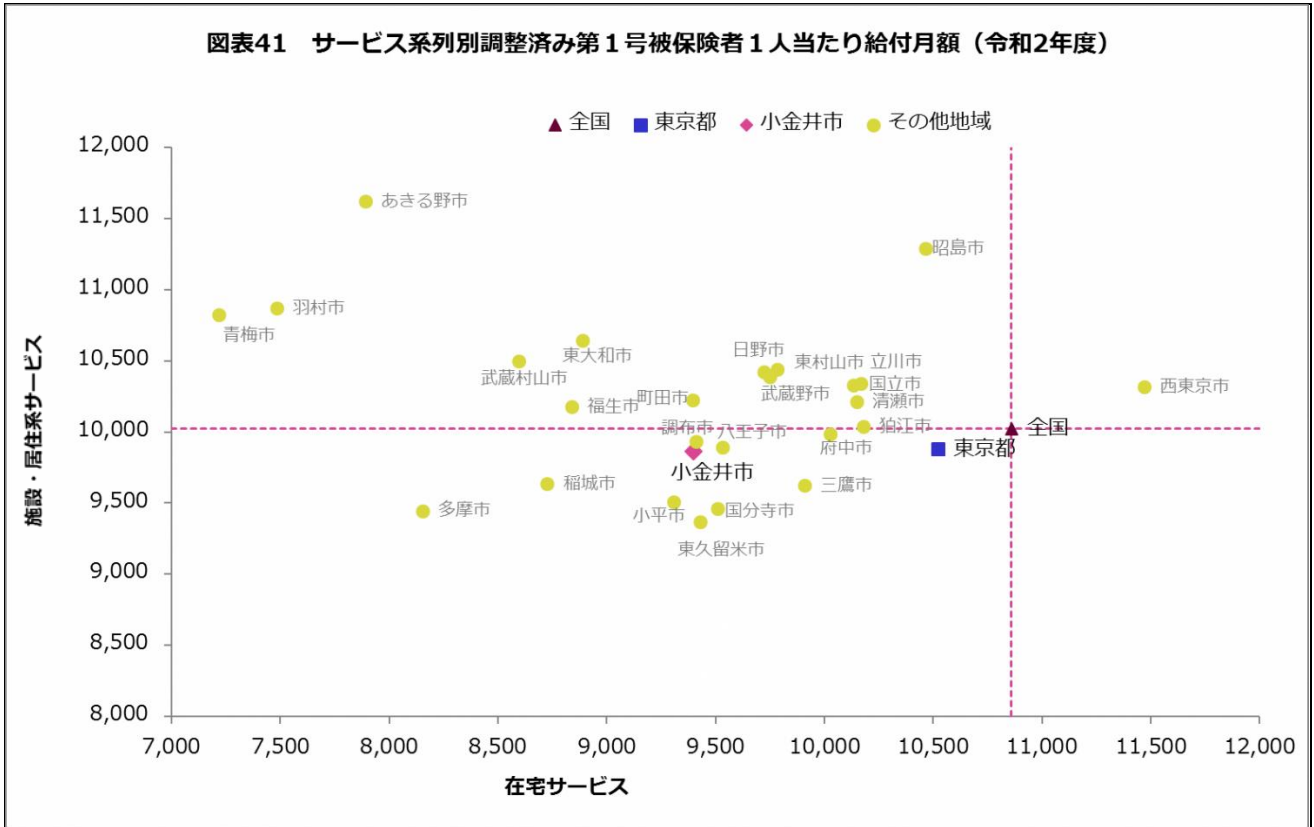




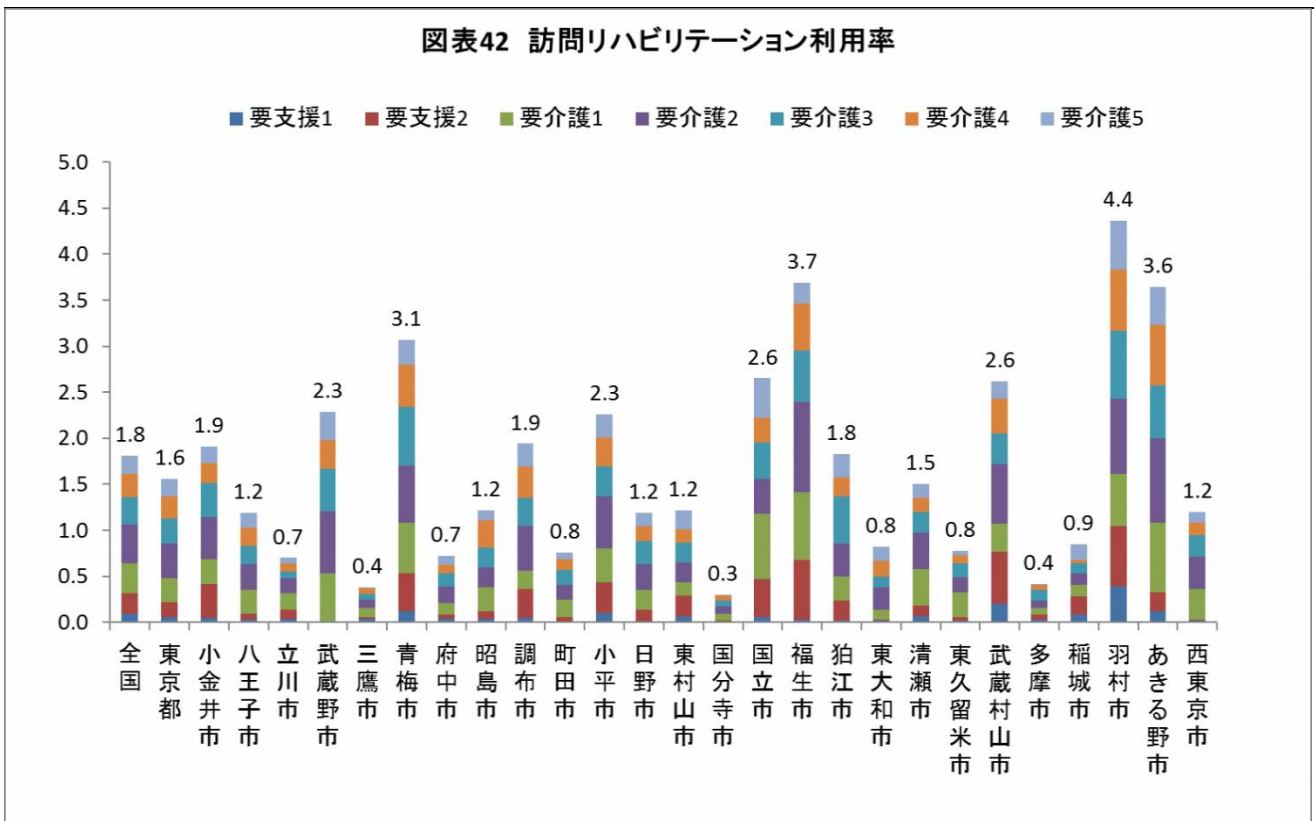




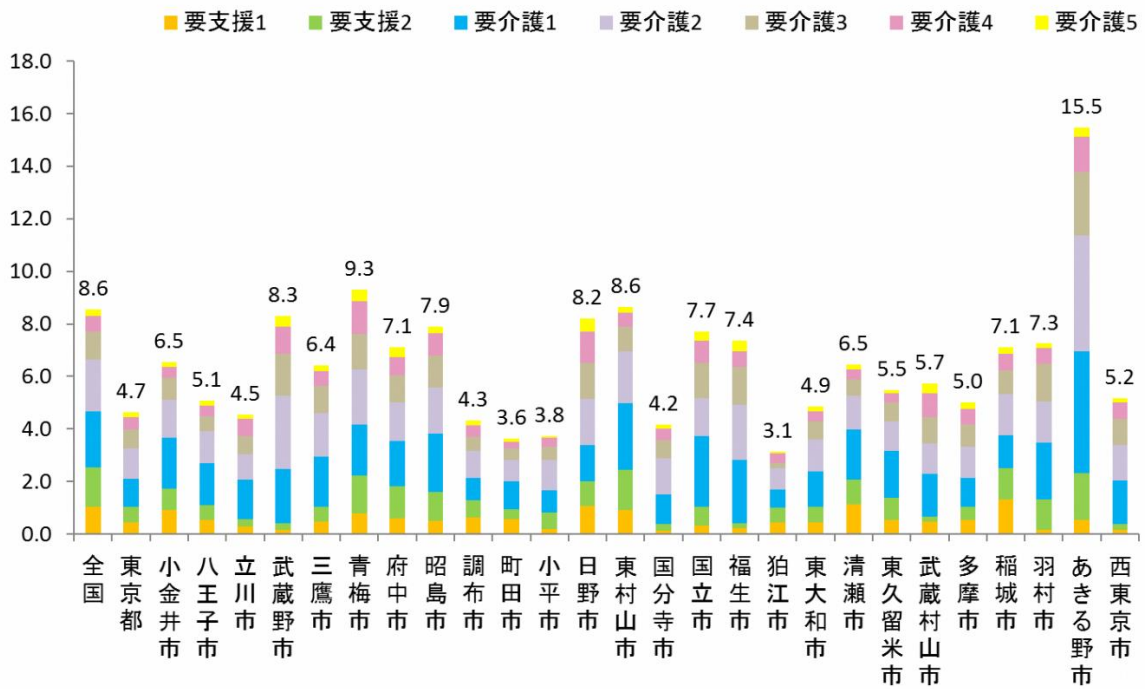
図表41 サービス系列別調整済み第1号被保険者1人当たり給付月額（令和2年度）



図表42 訪問リハビリテーション利用率

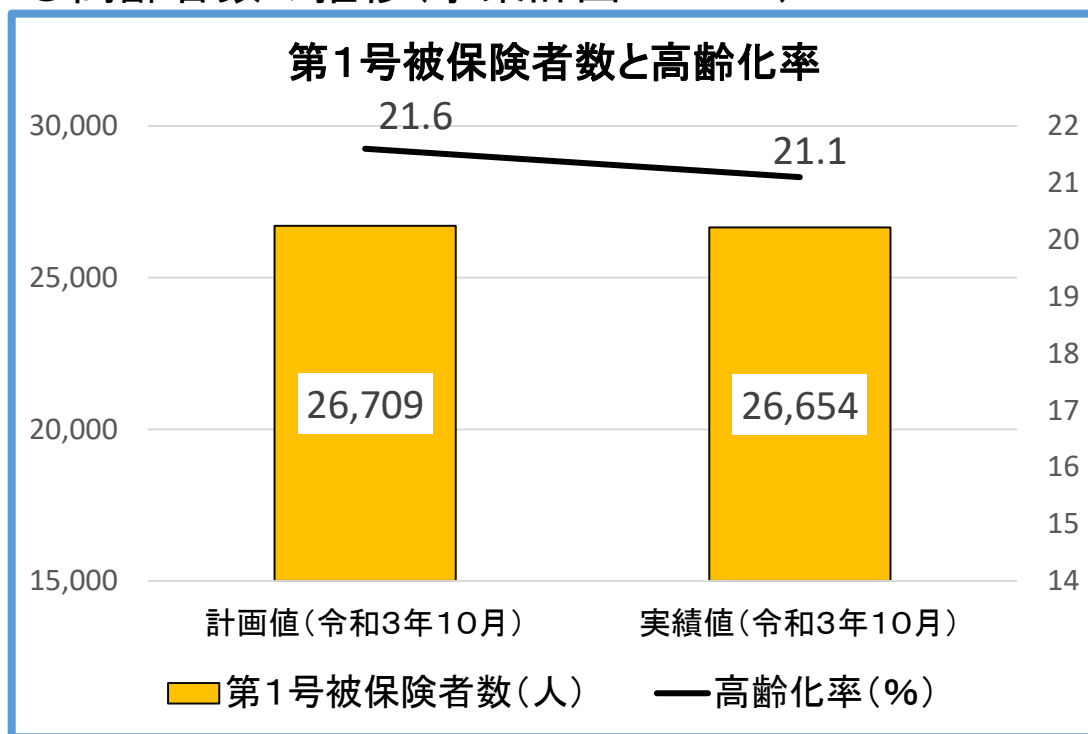


図表43 通所リハビリテーション利用率



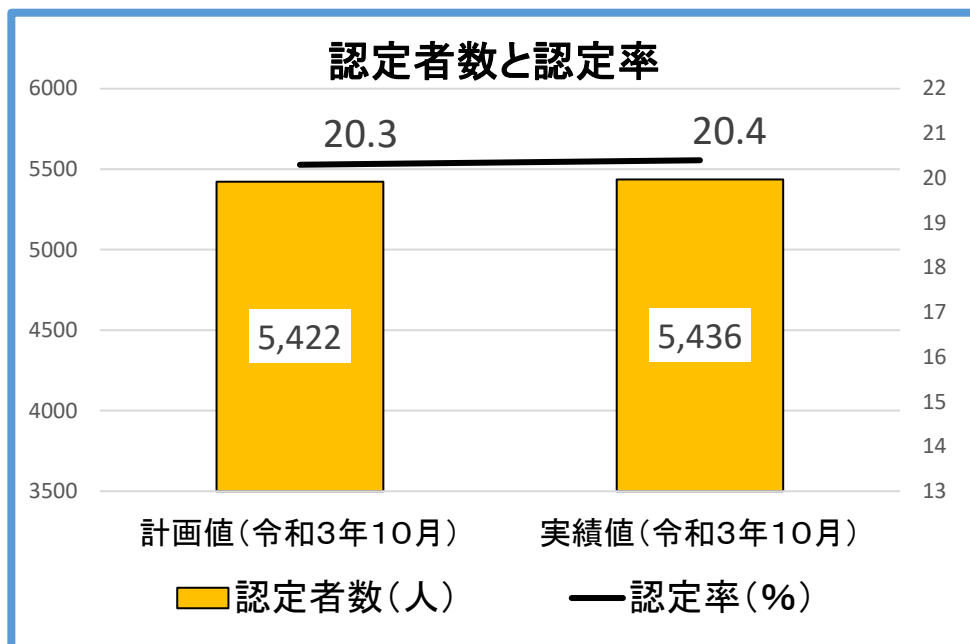
# 介護保険事業の現状（令和3年度）について

## ●高齢者数の推移（事業計画P8・P9）

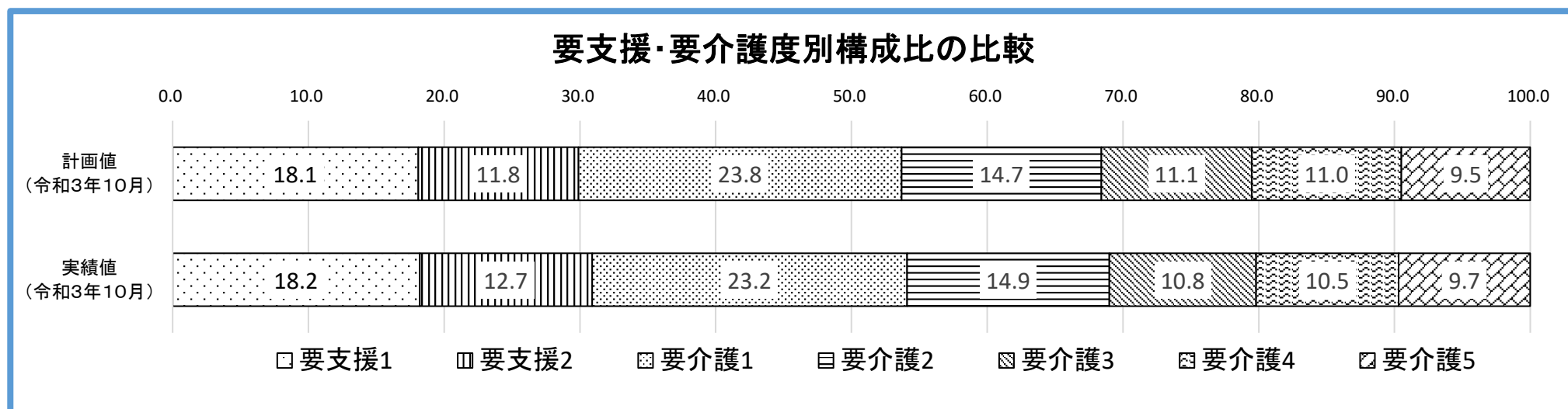


計画との乖離  
第1号被保険者数：  
△55人  
高齢化率：  
△0.5%

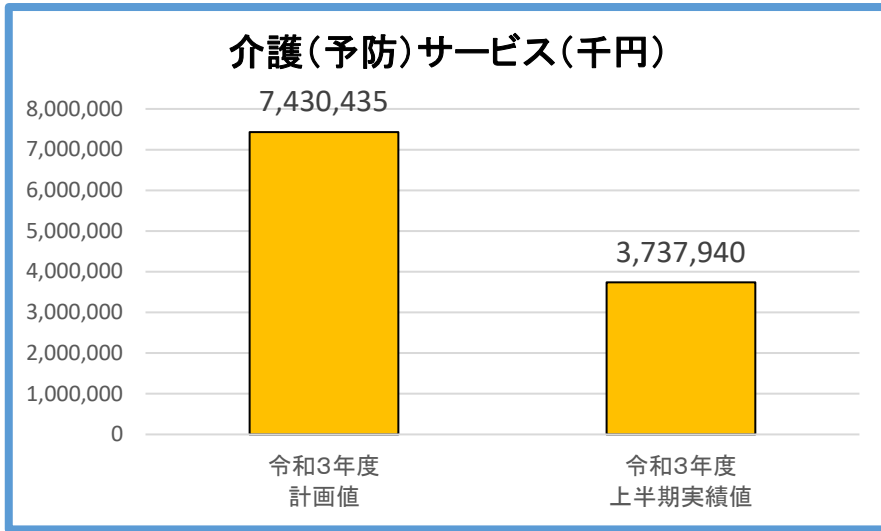
## ●認定者数の推移等(事業計画P12)



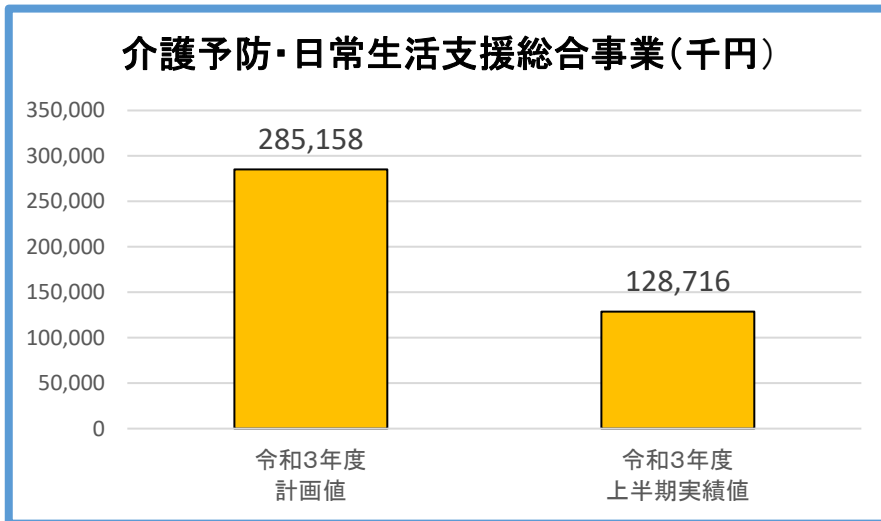
**計画との乖離**  
 認定者数：+14人  
 認定率：+0.1%  
 重度認定率：△0.6%  
 (重度認定率：要介護3以上)



●介護給付費の推移等(事業計画P105～122)



介護(予防)サービス費  
対計画値：50.3%



介護予防・日常生活支  
援総合事業費  
対計画値：45.1%